平成29年度 上越市の給与・定員管理等について

平成30年4月公表

1 総括

(1) 人件費の状況 (普通会計決算)

区	分	住民基本台帳人口	歳 出 額	実	質	収	支	人	件	費	人	件	費	率	(参考)	
		(29年1月1日)	A							В			В	/A	27年度の人件費率	
		人	千円			=	千円		=	一円				%		%
28年	度	196,959	109,304,704	1	,831	,402	2		16,934,92	7		15	5.5		16.7	

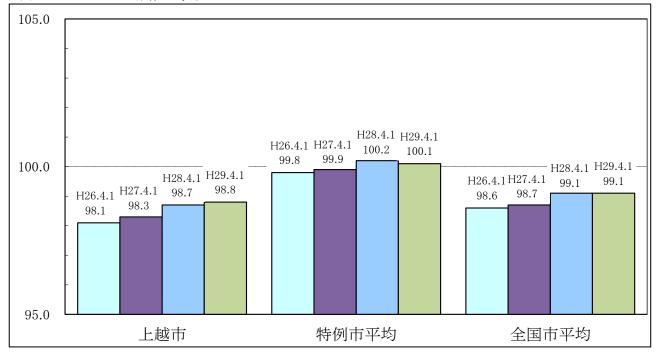
(2) 職員給与費の状況 (普通会計決算)

区分	職員数	給	与		費	一人当たり
	А	給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	給与費 B/A
00年度	人	千円	千円	千円	千円	千円
28年度	1,706	6,219,224	1,220,396	2,324,974	9,764,594	5,724

(参考)特例市平均
一人当たり給与費
千円
6,425

- (注)1 職員手当には退職手当を含まない。
 - 2 職員数は、平成28年4月1日現在の人数である。
 - 3 給与費については、短時間勤務の再任用職員の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、 国の職員数(構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一) 適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
 - ※ 29年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

採用・退職、昇格・昇給、職種や経験年数階層区分の異動のほか、国との階層別人員分布の相違などが変動の要因と 考える。

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

①給料表の見直し [実施]

(給料表の改定実施時期)

平成27年4月1日

(内容)

一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均1%引下げ。若年層では最大1.9%、高齢層では最大3.1%引下げ。激変緩和のため、3年間(平成30年3月31日まで)の経過措置(現給保障)を実施。

②地域手当の見直し

(支給割合)

国が指定する支給地域に勤務する職員並びに医療職給料表の適用を受ける職員に対し、国と同様の地域手当を支給。

(実施時期)

平成27年4月1日より実施。

段階的に支給割合を引上げることとし、平成27年4月1日時点は東京都特別区18%、大阪市15%、新潟市1%、医療職給料表の適用を受ける職員15%、給与改定後は平成27年4月に遡及し東京都特別区18.5%、大阪市15.5%、新潟市2%、医療職給料表の適用を受ける職員15.5%、平成28年4月1日から東京都特別区20%、大阪市16%、新潟市3%、医療職給料表の適用を受ける職員16%を支給。

(参考)

<u> </u>						
区分	勤務地	平成26年度 の支給割合	平成27年度 の支給割合	遡及改定後	平成28年度 の支給割合	平成29年度 の支給割合
	上越市	0%	0%	0%	0%	0%
国基準	東京都特別区	18%	18%	18.5%	20%	20%
による	大阪市	15%	15%	15.5%	16%	16%
支給割	新潟市	0%	1%	2%	3%	3%
合	医療職給料表の適 用を受ける職員	15%	15%	15.5%	16%	16%
	上越市	0%	0%	0%	0%	0%
上越市	東京都特別区	18%	18%	18.5%	20%	20%
の支給	大阪市	15%	15%	15.5%	16%	16%
割合	新潟市	0%	1%	2%	3%	3%
	医療職給料表の適 用を受ける職員	15%	15%	15.5%	16%	16%

③その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当及び単身赴任手当について、国と同様の見直しを実施。(平成27年4月1日実施)

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(平成29年4月1日現在)

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)	
上越市	43.4 歳	318,916 円	388,840 円	341,494 円	
新潟県	43.7 歳	336,244 円	412,968 円	368,680 円	
国	43.6 歳	330,531 円	410,719 円	410,719 円	
特例市	41.7 歳	318,250 円	410,164 円	369,134 円	

②技能労務職

		(公 務 員	Į			民 間		参	考
区 分	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額	対応する民間	平均年齢	平均給与月額	Δ.	/ D
	半均平断	椒貝奴		(A)	(国比較ベース)	の類似業種	半均平師	(B)	A/B	
上越市	50.7歳	157人	293,535円	315,965円	302,094円	_	_	_	_	
うち調理員	48.4歳	108人	298,993円	317,155円	305,748円	調理士	42.1歳	238,500円		1.33
うち用務員	56.8歳	38人	276,204円	293,813円	288,712円	用務員	55.1歳	207,300円		1.42
うち自動車運転手	53.7歳	8人	295,063円	393,789円	303,677円	自家用乗用 自動車運転者	58.4歳	197,800円		1.99
新潟県	53.3歳	453人	350,582円	390,767円	373,968円	_	_	_	_	
玉	50.6歳	2,722人	286,833円	328,360円	328,360円	_	_	_		_
特例市	49.3歳	150人(平均)	328,401円	387,299円	368,095円	_	_	_	_	_

	参考					
区分	年収ベース(試算値)の比較					
	公務員	民間	C/D			
	(C)	(D)	C/D			
上越市	_	_	_			
うち調理員	4,895,547円	3,219,800円	1.52			
うち用務員	4,517,486円	2,818,600円	1.60			
うち自動車運転手	4,801,422円	2,422,100円	1.98			

- (注)1 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。 (平成26~28年の3ヶ年平均)
 - 2 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。
 - 3 年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、 公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の 額を加えた試算値である。

③税務職(上越市では、木田庁舎税務担当課に勤務する職員及び区総合事務所の税務担当職員)

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
上越市	41.9 歳	296,303 円	374,417 円	311,950 円
玉	43.1 歳	364,107 円	440,286 円	440,286 円
特例市	37.8 歳	288,524 円	385,861 円	326,531 円

(注) 国の税務職は、税務署に勤務する職員

④福祉職(上越市では、保育園に勤務する保育士)

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
上越市	39.6 歳	292,414 円	324,051 円	300,284 円
玉	42.6 歳	332,102 円	385,159 円	385,159 円
特例市	38.1 歳	284,089 円	336,261 円	314,307 円

- (注)1 「平均給料月額」とは、平成29年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
 - 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間 外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査にお いて明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため国家公務員と同じベース (=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

(2) 職員の初任給の状況 (平成29年4月1日現在)

区	分	上越市	新 潟 県	玉	
一般行政職	大 学 卒	178,200 円	184,800 円	178,200 円	
一7汉11 政和	高 校 卒	146,100 円	150,500 円	146,100 円	
技能労務職	高 校 卒	143,500 円	148,200 円	_	
1又肥力伤帆	中 学 卒	131,700 円	135,500 円	_	

(注) 1 税務職及び福祉職共に初任給の状況は、一般行政職と同じである。

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(平成29年4月1日現在)

\ <u>- / 102</u>	<u> </u>	/ / / / / / / / / / / / / / / / / /	7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7	1 1 / 4 P2 \ 1 - V \ V \ \	<u> </u>	_ , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,
	区	分	経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
42%	行政職	大 学 卒	261,956 円	350,224 円	378,370 円	384,118 円
州又1	丁以収	高 校 卒	(230,900) 円	310,991 円	352,307 円	373,850 円
壮 他产	労務職	高 校 卒	(225,800) 円	(281,700) 円	(298,900) 円	(336,800) 円
1人形力	刀 4为4联	中学卒	_	_	_	_

- (注)1 税務職の状況は、異動に伴い税務課等へ配属が変わるものであり、一般行政職と同じである。 2 福祉職(保育士)は、経験年数区分の該当者が少数のため掲載していない。

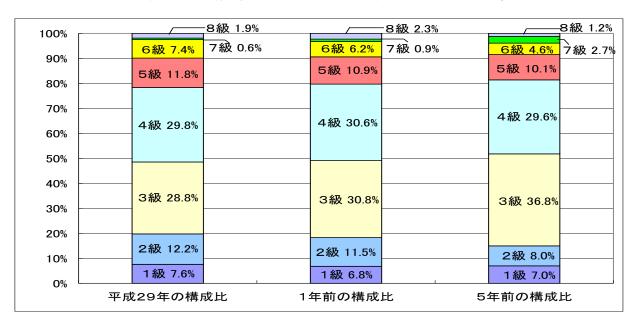
 - 3 ()書きは、該当者が少数またはいないためモデル給料であることを表す。
 - 4 「一」は、該当者なし。

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況(平成29年4月1日現在)

区	分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1	級	主事、保育士、技師	人	%	円	円
1	1 ////	土尹、 床月工、汉即	80	7.6	141,600	246,600
9	2 級	主事、保育士、技師	人	%	円	円
۷	/IVX		128	12.2	191,700	303,400
2	3 級	主任	人	%	円	円
3			303	28.8	227,900	349,200
4	4 級	係長、主任	人	%	円	円
	ЛУХ		314	29.8	261,100	380,200
5	級	副課長	人	%	円	円
	ЛУХ		124	11.8	287,100	392,200
6	級	課長、総合事務所次長	人	%	円	円
0	/IVX	味及、心口 学 物用负及	78	7.4	317,700	409,400
7	級	課長、総合事務所長	人	%	円	円
	1 /19/X	林文、松口	6	0.6	361,800	444,100
8	級	部長、総合事務所長	人	%	円	円
	8 极		20	1.9	407,300	467,800

- (注)1 職種及び上越市の給与条例に基づく給料表の級区分による一般行政職の職員数で、再任用職員は 含まない。
 - 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。
 - ※ 構成比については、小数点以下第二位を四捨五入しているため、合計は100%にならない。



(2) 昇給への人事評価の活用状況

平	成29年4月2日から平成30年4月1日までに おける適用	管理	職員	一般職員			
イ.	人事評価を活用している						
	活用している昇給区分	昇給可能 な区分	昇給実績が ある区分	昇給可能 な区分	昇給実績が ある区分		
	上位、標準、下位の区分						
	上位、標準の区分						
	標準、下位の区分						
	標準の区分のみ(一律)						
口.	人事評価を活用していない	(Ö			
	活用予定時期	未	:定	未定			

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

\ <u>-/ ////</u> - // // /				
上越市	新潟県	国		
1人当たり平均支給額(28年度)	1人当たり平均支給額(28年度)	_		
1,396 千円	1,644 千円			
(28年度支給割合)	(28年度支給割合)	(28年度支給割合)		
期末手当勤勉手当	期末手当勤勉手当	期末手当勤勉手当		
2.60 月分 1.70 月分	2.60 月分 1.70 月分	2.60 月分 1.70 月分		
(1.45)月分 (0.80)月分	(1.45)月分 (0.80)月分	(1.45)月分 (0.80)月分		
(加算措置の状況)	(加算措置の状況)	(加算措置の状況)		
職制上の段階、職務の級等による加算措置	職制上の段階、職務の級等による加算措置	職制上の段階、職務の級等による加算措置		
·役職加算 5~20%	•役職加算 5~20%	·役職加算 5~20%		
	·管理職加算 15~25%	·管理職加算 10~25%		

⁽注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への勤務成績の反映状況

	平成29年度中における適用	管理	職員	一般職員		
イ.	人事評価を活用している					
	活用している成績率	昇給可能 な区分	昇給実績が ある区分	昇給可能 な区分	昇給実績が ある区分	
	上位、標準、下位の成績率					
	上位、標準の成績率					
	標準、下位の成績率					
	標準の区分のみ(一律)					
口.	人事評価を活用していない	(0		
	活用予定時期	未	定	未定		

(2) 退職手当(平成29年4月1日現在)

上	越	市		玉	
(支給率)	自己都合	勧奨·定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分	勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分
勤続25年	29.145 月分	34.58250 月分	勤続25年	29.145 月分	34.58250 月分
勤続35年	41.325 月分	49.590 月分	勤続35年	41.325 月分	49.590 月分
最高限度額	49.590 月分	49.590 月分	最高限度額	49.590 月分	49.590 月分
その他の加算措置	定年前早期退職	特例措置	その他の加算措置	定年前早期退職	特例措置
	(2~20%加算)			(2~45%加算)	
(退職時特別昇給	無)			
1人当たり平均支給額	10,600 千円	20,387 千円			

⁽注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成28年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当(平成29年4月1日現在)

支給実	支給実績(28年度決算)										
支給職員1人当たり	支給職員1人当たり平均支給年額(28年度決算)										
支給対象地域	支給率	支給対象職」	員数	国の制度(支給率	率)						
上越市	0 %		0 人	0	%						
東京都特別区	20 %		1 人	20	%						
大阪市	16 %		1 人	16	%						
新潟市	3 %		5 人	3	%						
医療職給料表の適用を 受ける職員	16 %		5 人	16	%						
地域手当補正後ラスパイト (ラスパイレス指数)	/ス指数			98.8 (98.8)							

- (注) 1 支給実績及び支給職員1人当たり平均支給年額は、平成28年度における地域手当の額である。
 - 2 地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。

(補正前のラスパイレス指数×(1+当該団体の地域手当支給率)/(1+国の指定基準に基づく地域手当支給率)により算出。)

(4) 特殊勤務手当(平成29年4月1日現在)

支給実績(28年度				33,850 千円			
支給職員1人当だ	こり平均支給年額((28年度決算)	67,162 円				
職員全体に占める	る手当支給職員の	割合(28年度)	28.1 %				
手当の種類(手当	á数)			12 種類			
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (28年度決算)	左記職員に対する支給単価			
滞納処分手当	収納課の職員	滞納による物件の差押え等	566 千円	1件 300円			
社会福祉業務手当	福祉課援護係の職 員	生活保護世帯への訪問業務	296 千円	1日 400円			
遺体取扱手当	福祉課等の職員	遺体の取扱い作業	2 千円	1件 2,000円			
感染症防疫手当	健康づくり推進課 等の職員	汚染区域における感染症又は 感染症の疑いのある患者又は動 物の救護、指導、消毒等の作業	200 千円	1日 290円			
	寺の城貝	家畜伝染病のまん延を防止する ために行う家畜のと殺等の作業		1日 380円			
清掃手当	生活環境課等の職 員	廃棄物又はし尿処理及び動物 の死体処理業務	664 千円	1日 450円			
動物飼育手当	水族博物館の職員	水族博物館の動物飼育	0 千円	1日 85円			
技術職調整手当	建築住宅課等の職 員	法令等で資格等の保有が義務 付けられている業務	108 千円	1日 100円			
用地交渉手当	用地交渉に従事し た職員	用地の取得等のため、当該所有 者等と直接交渉する業務	1 千円	1日 200円			
災害応急作業等手当	全職員	重大な災害の発生等により、立 入りの制限等の措置が採られた 区域において行う巡回監視作業 等	0 千円	1日 600円			
医師手当	医師及び歯科医 師	医療業務	26,140 千円	医師:月額 300,000円から 600,000円 歯科医師:月額 150,000円から 300,000円			
診療手当	医師及び歯科医 師	診療業務	2,123 千円	1件 2,000円(時間外診療) 1件 1,000円(時間内往診) 1件 5,000円(時間外往診)			
医療業績手当	医師及び歯科医 師	医療業務	3,750 千円	月額 25,000円から300,000円			

(5) 時間外勤務手当

支	給	実	績	(28	年	度	決	算)	661,464 千円
職	員 1	人当	iたり	平均	支 給	年 額	(28	年 度	決	算)	431 千円
支	給	実	績	(27	年	度	決	算)	619,722 千円
職	員 1	人当	iたり	平均	支 給	年 額	(27	年 度	決	算)	398 千円

⁽注) 職員1人当たり平均支給年額を算出する際の職員数は、「支給実績(28年度決算)」と同じ年度の4月1日 現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、 短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当(平成29年4月1日現在)

6) その他の∃ 「	手当(平成29年4月1日現在 □	国の制度	国の制度と	支給実績	支給職員1人当たり	10th E A (4) = 1
手 当 名	内容及び支給単価	との異同	異なる内容	(28年度決算)	平均支給年額 (28年度決算)	職員全体に占 める手当支給職 員の割合 (28年度)
扶養手当	扶養親族のある職員に支給 ・配偶者: 13,000円 ・配偶者以外: 各6,500円 配偶者のない職員の場合の1人目の子等: 11,000円 ・特定年齢の子: 加算5,000円 (16歳年度初め~22歳年度末)	同じ		157,548千円	217,909円	40.3%
住居手当	借家・借間居住に居住する職員に支給:最高 27,000円 (月額12,000円を超える家賃を支払っている 職員)	同じ		67,048千円	295,363円	12.7%
通勤手当	交通機関利用及び自動車等の交通用具使用職員に支給・公共交通機関利用者6か月定期券等の価格により一括支給(ただし、1か月55,000円が支給限度額)・自動車等の交通用具使用者通助距離に応じた月額支給(2,900円から44,100円)・交通機関と交通用具を併用して、パークアンドライドにより駐車場等の利用料金を負担している場合当該料金の1/2(3,000円を限度)	一部異なる	・交通用具使用者の距離区分及び支給額は2,000円から31,600円・パークアンドライドに係る利用料金は県と同様	133,922千円	84,334円	88.6%
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に支給 <支給額の例> 理事、部長 84,100円 部参事 70,100円 主管課長等 64,900円 課長等 54,000円	同じ		146,659千円	584,297円	14.0%
管理職員特別 勤務手当	管理又は監督の地位にある職員が、臨時又は 緊急の必要等により勤務した場合、管理職手 当の適用区分に応じて勤務1回につき支給 ・週休日又は休日等に勤務した場合 10,000円から11,000円 ・週休日又は休日等以外の日の午前0時から 午前5時までの間であって正規の勤務時間以 外の時間に勤務した場合 5,000円から6,000円	一部異なる	・週休日又は 休日又は 休日等に 6,000円から 12,000円 ・週休日又は 休日年前5時で で正規の外の 日から年間であ勤のの で正規の外の時 が動務した 間場、3,000円 から6,000円	14,726千円	66,631円	12.3%
休日勤務手当	祝日法による休日等に勤務した職員に支給 ・勤務1時間当たりの給与額×135/100×勤務 時間数	同じ		12,827千円	22,039円	32.5%
宿日直手当	宿日直勤務を行った職員に支給 ・勤務 1 回につき4, 200円	同じ		1,084千円	216,780円	0.3%
夜間勤務手当	正規の勤務時間として深夜に勤務した職員に 支給 ・勤務1時間当たりの給料額×25/100×勤務時 間数	同じ		488千円	122,057円	0.2%
初任給調整手当	医師等の人材確保のための手当 ・支給額は413,800円以内	同じ		9,544千円	3,181,261円	0.2%
単身赴任手当	異動に伴い転居し、やむを得ない事情により配偶者と別居して単身で生活する職員に支給・赴任地への距離に応じて月額30,000円から100,000円を支給	同じ		3,576千円	510,857円	0.4%
寒冷地手当	寒冷地に在勤する職員に対し毎年11月から翌年3月までの間、次の区分に応じて支給・世帯主で扶養親族のある職員月額17,800円(年額89,000円)・その他の世帯主である職員月額10,200円(年額51,000円)・その他の職員月額7,360円(年額36,800円)支給対象地域及び職員の見直しに伴う経過措置として、平成28年度以降支給対象外となる職員の手当額を30年3月まで段階的に引き下げ。	一部異なる	市内の一部 地域を支給 対象	66,257千円	43,024円	85.9%

特別職の報酬等の状況 (平成29年4月1日現在) 5

					火 2 9 十 -	- / 	<u> </u>		Hert		haha
	区		分	給	料		月		額		等
給	市		長		869,670	円		特例市には	3ける最 円/	:高/最低額 502,500	円
	113			(966,300	円)	'	,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	1 1/	002,000	1 1
料	副	市	長		656,280	円		923,000	円/	656,300	円
				(729,200	円)					
	議		長		529,400	円		758,000	円/	529,400	円
報			_	(円)					
	副	議	長	,	468,400	円、		708,000	円/	466,000	円
酬	±¥		旦	(440.000	円)		CC 4 000	m	420,000	ш
10/11	議		員	(440,800	円 円)		664,000	円/	439,000	円
	市		長			11)					
期	副	市	長	(28年度支給	割合)	3.2	25月分	役職力	『算209	%あり	
末		111									
手	議		長								
当	副	議	長	(28年度支給	割合)	3.2	25月分	役職力	『算209	%あり	
	議		員								
, H				(算定方式)			(1期の	の手当額)		(支給時	期)
退職	市		長	966,300円×	在職月数×5	0/100	23,19	1,200 円		任期4	華
手	副	市	長	729,200円×	〈在職月数×3	0/100	10,50	0,480 円		任期4	華
当	備		考								
寒冷地手	市副	市	長長	一般職の例に	より支給						
当											

⁽注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月) 勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

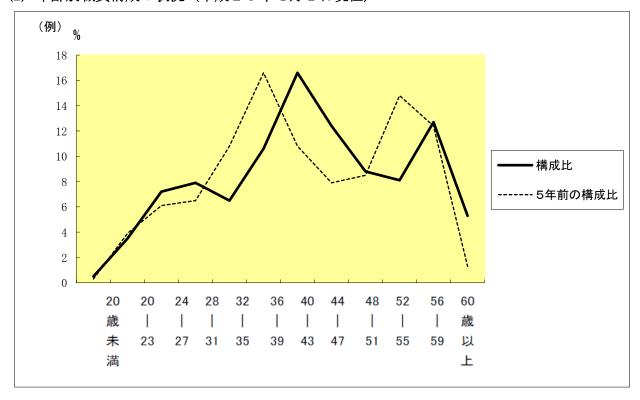
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

					(有干4万工日死江)
	_ 区 分	職	数数	対前年	 主な増減理由
部門	肾	平成28年	平成29年	増減数	工。相級柱山
	議会	11	11	0	
	総務	389	389	0	
	税務	71	74	3	債権管理業務、家屋調査業務の増
	一	537	527	\triangle 10	保育園の民営化、事務の統廃合縮小
	般 衛生	130	130	0	
普	行 労働	2	2	0	
普 通	政農林水流	奎 85	84	\triangle 1	育児休業代替配置終了
会	部商工	72	72	0	
会計	門土木	165	163	$\triangle 2$	事務の統廃合縮小、事務分担の見直し
部	計	1,462	1,452	\triangle 10	<参考>
門					人口1万人当たり職員数 73.72 人
					(特例市の人口1万人当たり職員数 44.35 人)
	教育部門	244	239	\triangle 5	給食調理の民間委託
	小 計	1,706	1,691	\triangle 15	<参考>
					人口1万人当たり職員数 85.86 人
					(特例市の人口1万人当たり職員数 61.70 人)
公	病院	10	14	4	看護師の任用形態見直し
営	水道	85	83	$\triangle 2$	事務の統廃合縮小
企会	下水道	38	38	0	
業計	その他	82	82	0	
等部	小 計	215	217	2	
門					
	合 計	1,921	1,908	△ 13	
					<参考>
		[2,400]	[2,400]	[0]	人口1万人当たり職員数 96.87 人
(注)	1 聯呂粉は	一般職に属する職員	おおます (短り	出田出水のこ	五仁田職昌及び併仁職昌を除き 数杏具

⁽注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。(短時間勤務の再任用職員及び併任職員を除き、教育長を含む) 2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況 (平成29年4月1日現在)



	20歳	20歳	24歳	28歳	32歳	36歳	40歳	44歳	48歳	52歳	56歳	60歳	
区 分		>	>	}	>	>	>	>	>	}	>		計
	未満	23歳	27歳	31歳	35歳	39歳	43歳	47歳	51歳	55歳	59歳	以上	
磁号粉	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
職員数	10	66	137	151	124	202	316	236	168	155	242	101	1,908

(3) 職員数の推移

(単位:人・%)

年度 部門別	24年	25年	26年	27年	28年	29年	過去5年間 の増減数(率)
一般行政	1, 491	1, 491	1, 479	1, 470	1, 462	1, 452	△39 (△2.6%)
教育	285	276	268	253	244	239	△46 (△16.1%)
普通会計計	1,776	1, 767	1, 747	1, 723	1, 706	1, 691	△85 (△4.8%)
公営企業等会計計	217	225	221	216	215	217	0 (0.0%)
総合計	1, 993	1, 992	1, 968	1, 939	1, 921	1, 908	△85 (△4.3%)

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) ガス事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区	分	総費用	純損益又は実	職員給与費	総費用に占める	(参考)
			質収支		職員給与費比率	27年度の総費用に占
		A		В	B/A	める職員給与費比率
28年	连	千円	千円	千円	%	%
		5,747,579	48,951	304,450	5.3	5.2

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費71,560千円を含まない。

区分	職員数	給		与	費	一人当たり
	A	給 料	職員手当	期末·勤勉手当	計 B	給与費 B/A
28年度	人	千円	千円	千円	千円	千円
	50	196,016	48,506	75,120	319,642	6,393

(参考)類似団体平均 一人当たり給与費 千円 6,378

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
 - 2 職員数は、平成29年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

なし

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況(平成29年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
上 越 市	44.0 歳	347,040 円	532,737 円
団 体 平 均	44.1 歳	352,925 円	531,332 円

⁽注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

上 越	市		上越市(一般行政職)								
1人当たり平均支給額(28年度)	1人当たり平均支給額(28年度)						1人当たり平均支給額(28年度)				
	1,50	2 千円					1,396	千円			
(28年度支給割合)	(28年度)	支給害	9合)								
期末手当	勤勉手当			期末手当		勤勉手当					
2.60 月分	1.7	70 月分			2.60 月分		1.70	月分			
(1.45)月分	(0.8	80)月分		(1.45)月分	(0.80)月分			
(加算措置の状況)	(加算措置の状況)					(加算措置の状況)					
職制上の段階、職務の級等によ	職制上の段階、職務の級等による加算措置										
・役職加算 5%~20%			・役職加算 5%~20%								

(注)()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(平成29年4月1日現在)

-	上 越 市		上越市(一般行政職)				
(支給率)	自己都合	勧奨·定年	(支給率)	自己都合	勧奨•定年		
勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分	勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分		
勤続25年	29.145 月分	34.58250 月分	勤続25年	29.145 月分	34.58250 月分		
勤続35年	41.325 月分	49.590 月分	勤続35年	41.325 月分	49.590 月分		
最高限度額	49.590 月分	49.590 月分	最高限度額	49.590 月分	49.590 月分		
その他の加算措置	定年前早期退職	特例措置	その他の加算措置	定年前早期退職	特例措置		
	(2~20%加算)			(2~20%加算)			
(退職時特別昇給	無)	(退職時特別昇給	無)		
1人当たり平均支給額	千円	7,471 千円	1人当たり平均支給額	10,600 千円	20,387 千円		

⁽注)退職手当の1人当たり平均支給額は、平成28年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当

(平成29年4月1日現在)

20/14/14/2007 E1-24	% %	人		% % % MA 1 / / / / / / / / / / / / / / / / / /
支給対象地域	支給率	支給対象職	昌数	一般行政職の制度(支給率)
支給職員1人当たり	平均支給年額(28		0 円	
支給実	績(28年度決算)		0 千円	

工 特殊勤務手当(平成29年4月1日現在)

· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·									
支給実績(28年度決算)					175	千円			
支給職員1人当たり平均	支給年額(28年度決算)			9,221	円				
職員全体に占める手当支	:給職員の割合(28年度)			38.0	%				
手当の種類(手当数)				1					
手当の名称	主な支給対象職員	-	主な支給対象業務	左記職員に対	対する支	た給単価			
特殊企業職手当	ガス主任技術者の資格を有し選 任された職員	ガフ	、工作物の保安・監督	月額 2,500円	3				
同上 (年末·年始)	同上 (年末・年始) 年末、年始に宿日直勤務に従事 した職員		F、年始(12/29から まで)の期間におけ 計日直勤務及び交替 第	1勤務当たり 12/31、1/1 上記以外	4,700F 2,700F				
同上 (災害応急作業等手当)	全職員	より	てな災害の発生等に 、供給区域において _・ 巡回監視、応急作 等	1日 600円					

才 時間外勤務手当

支	給	実	績	(28	年	度	決	算)	18,039 千円
職	員 1	人当	たり	平均	支 給	年 額	(28	年 度	決	算)	401 千円
支	給	実	績	(27	年	度	決	算)	21,197 千円
職	員 1	人当	たり	平均	支 給	年 額	(27	年 度	決	算)	471 千円

- (注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。
 - 2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(28年度決算)」と同じ年度の 4月1日現在の総職員数(管理職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。) であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当(平成29年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職 の制度との 異同	一般行政 職の制度と 異なる内容	支給実績 (28年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (28年度決算)	職員全体に 占める手当支 給職員の割 合 (28年度)
扶養手当	扶養親族のある職員に支給 ・配偶者:13,000円 ・配偶者以外:各6,500円 ・配偶者のない職員の場合 の1人目の子等:11,000円 ・特定年齢の子:加算5,000 円(16歳年度初め〜22歳年 度末)	同じ		9,736 千円	278,157 円	70.0%
住居手当	借家・借間に居住する職員 に支給 :最高27,000円(月額12,000 円を超える家賃を支払って いる職員)	同じ		1,698 千円	283,000 円	12.0%
通勤手当	交通機関利用及び自動車等の交通用具使用職員に支給・公共交通機関利用者6か月定期券等の価格により一括支給(ただし、1か月55,000円が支給限度額)・自動車等の交通用具使用者通勤距離に応じた月額支給(2,900円から44,100円)	同じ		3,544 千円	80,555 円	88.0%
管理職手当	管理又は監督の地位にある 職員に支給 <支給額の例> 局長 84,100円 参事 70,100円 課長 54,000円	同じ		3,256 千円	651,120 円	10.0%
管理職員特別勤務手当	管理又は監督の地位にある 職員が、臨時又は緊急の必 要等により、週休日又は休 日等に勤務した場合に支給・管理職手当の適用区分に 応じて、勤務一回につき支 給 局長 11,000円 次長及び課長 10,000円	同じ		89 千円	22,250 円	8.0%
宿日直手当	宿日直勤務を行った職員に 支給 ・勤務1回につき7,200円(保 安責任者は2,000円を加算) ・待機1回につき1,400円	一部異なる	一般行政職 は勤務1回に つき5,900円 以内	9,659 千円	229,981 円	84.0%
夜間勤務手当	正規の勤務時間として深夜 に勤務した職員に支給 ・勤務1時間あたりの給料額 ×25/100×勤務時間数	同じ		0 千円	0 円	0.0%
寒冷地手当	寒冷地に在勤する職員に 支給 ・5.特別職の報酬等の状況 に掲載してある表と同じ	同じ		2,311 千円	48,150 円	96.0%

(2) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区	総費用	純損益又は実	職員給与費	総費用に占める	(参考)
		質収支		職員給与費比率	27年度の総費用に占
	A		В	B/A	める職員給与費比率
28年月	千円	千円	千円	%	%
	4,600,086	1,250,458	477,337	10.4	11.3

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費83,121千円を含まない。

区	分	職員数	給		与	費	一人当たり
		A	給 料	職員手当	期末·勤勉手当	計 B	給与費 B/A
28年	连	人	千円	千円	千円	千円	千円
		73	285,356	65,195	108,891	459,442	6,294

(参考)類似団体平均 一人当たり給与費 千円 6,166

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
 - 2 職員数は、平成29年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

なし

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況(平成29年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額		
上 越 市	43.7 歳	340,117 円	527,855 円		
団 体 平 均	44.4 歳	343,701 円	513,093 円		

⁽注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

上越	市		上越市(一般行政職)					
1人当たり平均支給額(28年度)	1人当たり平均支給額(28年度)							
	1,498	千円					1,396	千円
(28年度支給割合)			(28年度支給割合)					
期末手当	勤勉手	勤勉手当		期末手当		勤勉手当		
2.60 月分	1.70	0 月分			2.60 月分		1.70	月分
(1.45)月分	(0.80	0)月分		(1.45)月分	(0.80)月分
(加算措置の状況)			(加算措置の状況)					
職制上の段階、職務の級等によ	職制上の段階、職務の級等による加算措置							
・役職加算 5%~20%			・役職加算 5%~20%					

(注)()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(平成29年4月1日現在)

_	上 越 市		上越市(一般行政職)				
(支給率)	自己都合	勧奨•定年	(支給率)	自己都合	勧奨•定年		
勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分	勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分		
勤続25年	29.145 月分	34.58250 月分	勤続25年	29.145 月分	34.58250 月分		
勤続35年	41.325 月分	49.590 月分	勤続35年	41.325 月分	49.590 月分		
最高限度額	49.590 月分	49.590 月分	最高限度額	49.590 月分	49.590 月分		
その他の加算措置	定年前早期退職	特例措置	その他の加算措置	定年前早期退職	特例措置		
	(2~20%加算)			(2~20%加算)			
(退職時特別昇給	無)	(退職時特別昇給	無)		
1人当たり平均支給額	千円	8,408 千円	1人当たり平均支給額	10,600 千円	20,387 千円		

⁽注)退職手当の1人当たり平均支給額は、平成28年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ地域手当

(平成29年4月1日現在)

20/14/14/2007 E1-24	% %	><4H741 804H843	人	% % % MA 1 / / / / / / / / / / / / / / / / / /
支給対象地域	支給率	支給対象職	昌数	一般行政職の制度(支給率)
支給職員1人当たり	平均支給年額(28		0 円	
支給実	績(28年度決算)		0 千円	

工 特殊勤務手当(平成29年4月1日現在)

	中风 2 3 平 4 万 1 口先任/					
支給実績(28年度決算)					203	千円
支給職員1人当たり平均	支給年額(28年度決算)				9,653	円
職員全体に占める手当支	(給職員の割合(28年度)				28.0	%
手当の種類(手当数)				1		
手当の名称	主な支給対象職員	=	主な支給対象業務	左記職員に対	けする支	た給単価
特殊企業職手当	水道技術管理者の資格を有し選 任された職員		直管理についての技 上の業務	月額 2,500円		
同上 (交替勤務)			直浄水場における交 助務	1勤務当たり1,700円		
同上 (年末·年始)	年末、年始に宿日直勤務及び交 替勤務に従事した職員	1/3	₹、年始(12/29から まで)の期間におけ ;日直勤務及び交替 §	1勤務当たり 12/31、1/1 上記以外	4,700 2,700	
同上 (災害応急作業等手当)	全職員	より	てな災害の発生等に 、供給区域において 巡回監視、応急作 等	1日 600円		

才 時間外勤務手当

支	給		実	績	(28	年	度	決	算)	23,338 千円
職	員 1	人	当	たり	平均	〕支 給	年 額	(28	年 度	決	算)	365 千円
支	給		実	績	(27	年	度	決	算)	28,124 千円
職	員 1	人	当	たり	平均	〕支 給	年 額	(27	年 度	決	算)	439 千円

- (注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。
 - 2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(28年度決算)」と同じ年度の 4月1日現在の総職員数(管理職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。) であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当(平成29年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職 の制度との 異同	一般行政 職の制度と 異なる内容	支給実績 (28年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (28年度決算)	職員全体に 占める手当支 給職員の割 合 (28年度)
扶養手当	扶養親族のある職員に支給 ・配偶者:13,000円 ・配偶者以外:各6,500円 ・配偶者のない職員の場合 の1人目の子等:11,000円 ・特定年齢の子:加算5,000 円(16歳年度初め~22歳年 度末)	同じ		11,606 千円	246,934 円	62.7%
住居手当	借家・借間に居住する職員 に支給 :最高27,000円(月額12,000 円を超える家賃を支払って いる職員)	同じ		1,971 千円	281,571 円	9.3%
通勤手当	交通機関利用及び自動車等の交通用具使用職員に支給・公共交通機関利用者6か月定期券等の価格により一括支給(ただし、1か月55,000円が支給限度額)・自動車等の交通用具使用者通勤距離に応じた月額支給(2,900円から44,100円)	同じ		6,296 千円	95,389 円	88.0%
管理職手当	管理又は監督の地位にある 職員に支給 <支給額の例> 局長 84,100円 参事 70,100円 課長 54,000円	同じ		5,990 千円	544,515 円	14.7%
管理職員特別勤務手当	管理又は監督の地位にある職員が、臨時又は緊急の必要等により、週休日又は休日等に勤務した場合に支給・管理職手当の適用区分に応じて、勤務一回につき支給局長 11,000円次長及び課長 10,000円	同じ		135 千円	27,094 円	6.7%
宿日直手当	宿日直勤務を行った職員に 支給 ・勤務1回につき7,200円(保 安責任者は2,000円を加算) ・待機1回につき1,400円	一部異なる	一般行政職 は勤務1回に つき5,900円 以内	12,478 千円	201,259 円	82.7%
夜間勤務手当	正規の勤務時間として深夜 に勤務した職員に支給 ・勤務1時間あたりの給料額 ×25/100×勤務時間数	同じ		0 千円	0 円	0.0%
寒冷地手当	寒冷地に在勤する職員に 支給 ・5.特別職の報酬等の状況 に掲載してある表と同じ	同じ		3,249 千円	47,080 円	92.0%

(3) 用水供給事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区	分	総費用	純損益又は実	職員給与費	総費用に占める	(参考)
			質収支		職員給与費比率	27年度の総費用に占
		A		В	B/A	める職員給与費比率
28年	度	千円	千円	千円	%	%
		69,100	23,338	4,203	6.1	6.2

区 分	職員数	給		与	費	一人当たり
	A	給 料	職員手当	期末·勤勉手当	計 B	給与費 B/A
28年度	人	千円	千円	千円	千円	千円
	1	2,168	452	845	3,465	3,465

(参考)類似団体平均 一人当たり給与費 千円 6,166

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
 - 2 職員数は、平成29年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

なし

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況(平成29年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
上 越 市	45.6 歳	169,738 円	288,747 円
団 体 平 均	44.4 歳	343,701 円	513,093 円

⁽注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

上越	市					上越市(一般行)政職)		
1人当たり平均支給額(28年度)	1人当たり平均支給額(28年度)								
		845	千円					1,396	千円
(28年度支給割合)			(28年度支給割合)						
期末手当	勤	勤勉手当		期末手当		勤勉手当			
2.60 月分		1.70	月分			2.60 月分		1.70	月分
(1.45)月分	(0.80)月分		(1.45)月分	(0.80)月分
(加算措置の状況)				(加算措置の状況)					
職制上の段階、職務の級等による加算措置				職制上の段階、職務の級等による加算措置					置
・役職加算 5%~20%				・役職加算 5%~20%					

(注)()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(平成29年4月1日現在)

-	上 越 市		上越市(一般行政職)				
(支給率)	自己都合	勧奨•定年	(支給率)	自己都合	勧奨•定年		
勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分	勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分		
勤続25年	29.145 月分	34.58250 月分	勤続25年	29.145 月分	34.58250 月分		
勤続35年	41.325 月分	49.590 月分	勤続35年	41.325 月分	49.590 月分		
最高限度額	49.590 月分	49.590 月分	最高限度額	49.590 月分	49.590 月分		
その他の加算措置	定年前早期退職	特例措置	その他の加算措置	定年前早期退職	特例措置		
	(2~20%加算)			(2~20%加算)			
(退職時特別昇給	無)	(退職時特別昇給	無)		
1人当たり平均支給額	千円	68 千円	1人当たり平均支給額	10,600 千円	20,387 千円		

⁽注)退職手当の1人当たり平均支給額は、平成28年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当

(平成29年4月1日現在)

支給実	績(28年度決算)		0 千円	
支給職員1人当たり	平均支給年額(28		0 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職」	員数	一般行政職の制度(支給率)
	%		人	%

工 特殊勤務手当(平成29年4月1日現在)

	, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,					
支給実績(28年度決算)					3	千円
支給職員1人当たり平均	支給年額(28年度決算)				3,180	円
職員全体に占める手当支	:給職員の割合(28年度)				100.0	%
手当の種類(手当数)				1		
手当の名称	主な支給対象職員		主な支給対象業務	左記職員に	対する支	給単価
特殊企業職手当	水道技術管理者の資格を有し選 任された職員	水道管理についての技 術上の業務 月額 2,500円				
同上 (交替勤務)	交替勤務に従事した職員	水道浄水場における交 替勤務 1勤務当たり1,70			1,700円	
同上 (年末·年始)	年末、年始に宿日直勤務及び交 替勤務に従事した職員	1/3	R、年始(12/29から まで)の期間におけ 計日直勤務及び交替 8	1勤務当たり 12/31、1/1 上記以外	4,700F 2,700F	
同上 (災害応急作業等手当)	全職員	より	てな災害の発生等に 、供給区域において 巡回監視、応急作 等	1日 600円		

才 時間外勤務手当

		-										
支	給		実	績	(28	年	度	決	算)	188 千円
職	員 1	人	当	たり	平均	支 給	年 額	(28	年 度	決争	算)	188 千円
支	給		実	績	(27	年	度	決	算)	220 千円
職	員 1	人	当	たり	平均	支 給	年 額	(27	年 度	決争	算)	220 千円

- (注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。
 - 2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(28年度決算)」と同じ年度の 4月1日現在の総職員数(管理職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。) であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当(平成29年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職 の制度との 異同	一般行政 職の制度と 異なる内容	支給実績 (28年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (28年度決算)	職員全体に 占める手当支 給職員の割 合 (28年度)
扶養手当	共養親族のある職員に支給 ・配偶者:13,000円 ・配偶者以外:各6,500円 ・配偶者のない職員の場合 の1人目の子等:11,000円 ・特定年齢の子:加算5,000 円(16歳年度初め~22歳年 度末)	同じ		101 千円	101,124 円	100.0%
住居手当	借家・借間に居住する職員 に支給 :最高27,000円(月額12,000 円を超える家賃を支払って いる職員)	同じ		0 千円	0 円	0.0%
通勤手当	交通機関利用及び自動車等の交通用具使用職員に支給・公共交通機関利用者6か月定期券等の価格により一括支給(ただし、1か月55,000円が支給限度額)・自動車等の交通用具使用者通勤距離に応じた月額支給(2,900円から44,100円)	同じ		48 千円	47,251 円	100.0%
管理職手当	管理又は監督の地位にある 職員に支給 <支給額の例> 局長 84,100円 参事 70,100円 課長 54,000円	同じ		60 千円	59,532 円	100.0%
管理職員特別勤務手当	管理又は監督の地位にある職員が、臨時又は緊急の必要等により、週休日又は休日等に勤務した場合に支給・管理職手当の適用区分に応じて、勤務一回につき支給局長 11,000円次長及び課長 10,000円	同じ		1 千円	1 円	100.0%
宿日直手当	宿日直勤務を行った職員に 支給 ・勤務1回につき7,200円(保 安責任者は2,000円を加算) ・待機1回につき1,400円	一部異なる	一般行政職 は勤務1回に つき5,900円 以内	29 千円	28,746 円	100.0%
夜間勤務手当	正規の勤務時間として深夜 に勤務した職員に支給 ・勤務1時間あたりの給料額 ×25/100×勤務時間数	同じ		0 千円	0 円	0.0%
寒冷地手当	寒冷地に在勤する職員に 支給 ・6.特別職の報酬等の状況 に掲載してある表と同じ	同じ		23 千円	23,300 円	100.0%

(3) 簡易水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区	分	総費用	純損益又は実	職員給与費	総費用に占める	(参考)
			質収支		職員給与費比率	27年度の総費用に占
		A		В	B/A	める職員給与費比率
28年	F度	千円	千円	千円	%	%
		655,395	206,873	71,706	10.9	10.1

(注)資本勘定支弁職員に係る職員給与費8,733千円を含まない。

区分	職員数	給		与	費	一人当たり
	A	給 料	職員手当	期末·勤勉手当	計 B	給与費 B/A
28年度	人	千円	千円	千円	千円	千円
	10	41,510	8,914	16,155	66,579	6,658

(参考)類似団体平均 一人当たり給与費 千円 6,166

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
 - 2 職員数は、平成29年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

なし

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況(平成29年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
上 越 市	48.1 歳	361,889 円	554,830 円
団 体 平 均	44.4 歳	343,701 円	513,093 円

⁽注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

上越	市			上越市(一般行政職)					
1人当たり平均支給額(28年度))			1人当たり平均支給額(28年度)					
	1	,615	千円					1,396	千円
(28年度支給割合)	(28年度支給割合)								
期末手当	勤	勉手当	期末手当			茧	勤勉手当		
2.60 月分		1.70	月分			2.60 月分		1.70	月分
(1.45)月分	(0.80)月分		(1.45)月分	(0.80)月分
(加算措置の状況)				(加算措	置の氷	(況)			
職制上の段階、職務の級等によ	職制上の段階、職務の級等による加算措置					置			
・役職加算 5%~20%				• 役職	加算	5%~20%			

(注)()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(平成29年4月1日現在)

	上 越 市		上起	或市(一般行政職))
(支給率)	自己都合	勧奨•定年	(支給率)	自己都合	勧奨•定年
勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分	勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分
勤続25年	29.145 月分	34.58250 月分	勤続25年	29.145 月分	34.58250 月分
勤続35年	41.325 月分	49.590 月分	勤続35年	41.325 月分	49.590 月分
最高限度額	49.590 月分	49.590 月分	最高限度額	49.590 月分	49.590 月分
その他の加算措置	定年前早期退職	特例措置	その他の加算措置	定年前早期退職	战特例措置
	(2~20%加算)			(2~20%加算)	
(退職時特別昇給	無)	(退職時特別昇給	無)
1人当たり平均支給額	千円	1,729 千円	1人当たり平均支給額	10,600 千円	20,387 千円

⁽注)退職手当の1人当たり平均支給額は、平成28年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当

(平成29年4月1日現在)

支給実	績(28年度決算)		0 千円	
支給職員1人当たり	平均支給年額(28		0 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職	員数	一般行政職の制度(支給率)
	%		人	%

工 特殊勤務手当(平成29年4月1日現在)

	, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,						
支給実績(28年度決算)					37	千円	
支給職員1人当たり平均	支給年額(28年度決算)			1	2,467	円	
職員全体に占める手当支	:給職員の割合(28年度)			30.0	%		
手当の種類(手当数)			1				
手当の名称	主な支給対象職員	-	主な支給対象業務	寸する支	給単価		
特殊企業職手当	水道技術管理者の資格を有し選 任された職員	水道管理についての技 術上の業務		月額 2,500円			
同上 (年末·年始)	年末、年始に宿日直勤務に従事 した職員	1/3	k、年始(12/29から まで)の期間におけ 計日直勤務及び交替 ≸	1勤務当たり 12/31、1/1 上記以外	4,700F 2,700F		
同上 (災害応急作業等手当)	全職員	より	てな災害の発生等に 、供給区域において)巡回監視、応急作 等	1日 600円			

才 時間外勤務手当

支	給	実	績	(28	年	度	決	算)	2,416 千円
職	員 1 人	当	たり平	均	支 給	年 額	(28	年 度	決	算)	268 千円
支	給	実	績	(27	年	度	決	算)	3,281 千円
職	員 1 人	当	たり平	均	支 給	年 額	(27	年 度	決	算)	365 千円

- (注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。
 - 2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(28年度決算)」と同じ年度の 4月1日現在の総職員数(管理職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。) であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当(平成29年4月1日現在)

カ その他の手当	i(半成29年4月1日	1 先生/				
手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職 の制度との 異同	一般行政 職の制度と 異なる内容	支給実績 (28年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (28年度決算)	職員全体に 占める手当支 給職員の割 合 (28年度)
扶養手当	扶養親族のある職員に支給 ・配偶者:13,000円 ・配偶者:13,000円 ・配偶者以外:各6,500円 ・配偶者のない職員の場合 の1人目の子等:11,000円 ・特定年齢の子:加算5,000 円(16歳年度初め〜22歳年 度末)	同じ		2,442 千円	305,250 円	80.0%
住居手当	借家・借間に居住する職員 に支給 :最高27,000円(月額12,000 円を超える家賃を支払って いる職員)	同じ		324 千円	324,000 円	10.0%
通勤手当	交通機関利用及び自動車等の交通用具使用職員に支給・公共交通機関利用者6か月定期券等の価格により一括支給(ただし、1か月55,000円が支給限度額)・自動車等の交通用具使用者通勤距離に応じた月額支給(2,900円から44,100円)	同じ		913 千円	101,467 円	90.0%
管理職手当	管理又は監督の地位にある 職員に支給 <支給額の例> 局長 84,100円 参事 70,100円 課長 54,000円	同じ		475 千円	475,200 円	10.0%
管理職員特別勤務手当	管理又は監督の地位にある職員が、臨時又は緊急の必要等により、週休日又は休日等に勤務した場合に支給・管理職手当の適用区分に応じて、勤務一回につき支給局長 11,000円次長及び課長 10,000円	同じ		28 千円	28,000 円	10.0%
宿日直手当	宿日直勤務を行った職員に 支給 ・勤務1回につき7,200円(保 安責任者は2,000円を加算) ・待機1回につき1,400円	一部異なる	一般行政職 は勤務1回に つき5,900円 以内	1,525 千円	169,444 円	90.0%
夜間勤務手当	正規の勤務時間として深夜 に勤務した職員に支給 ・勤務1時間あたりの給料額 ×25/100×勤務時間数	同じ		0 千円	0 円	0.0%
寒冷地手当	寒冷地に在勤する職員に 支給 ・6.特別職の報酬等の状況 に掲載してある表と同じ	同じ		754 千円	75,400 円	100.0%

(4) 工業用水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用	純損益又は実	職員給与費	総費用に占める	(参考)
		質収支		職員給与費比率	27年度の総費用に占
	A		В	B/A	める職員給与費比率
28年度	千円	千円	千円	%	%
	12,074	3,875	6,545	54.2	45.5

区分	職員数	給	与		費	一人当たり
	A	給 料	職員手当	期末·勤勉手当	計 B	給与費 B/A
28年度	人	千円	千円	千円	千円	千円
	1	3,212	974	1,226	5,412	5,412

(参考)類似団体平均 一人当たり給与費 千円 6,354

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
 - 2 職員数は、平成29年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

なし

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況(平成29年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額		
上 越 市	38.3 歳	292,600 円	450,997 円		
団 体 平 均	43.1 歳	350,264 円	527,444 円		

⁽注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

上越	市		上越市(一般行政職)							
1人当たり平均支給額(28年度)			1人当たり平均支給額(28年度)							
	1,	,226 千円				1,396	千円			
(28年度支給割合)		(28年度支給割合)								
期末手当	勤勉手当		期末手当		末手当	勤勉手当				
2.60 月分		1.70 月分			2.60 月分	1.70	月分			
(1.45)月分	(0.80)月分		(1.45)月分	(0.80)月分			
(加算措置の状況)	(加算措置の状況)						(加算措置の状況)			
職制上の段階、職務の級等による	i措置	職制上の段階、職務の級等による加算措置				置				
・役職加算 5%~20%			役職	加算	5%~20%					

(注)()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(平成29年4月1日現在)

	上 越 市		上越市(一般行政職)				
(支給率)	自己都合	勧奨•定年	(支給率)	自己都合	勧奨•定年		
勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分	勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分		
勤続25年	29.145 月分	34.58250 月分	勤続25年	29.145 月分	34.58250 月分		
勤続35年	41.325 月分	49.590 月分	勤続35年	41.325 月分	49.590 月分		
最高限度額	49.590 月分	49.590 月分	最高限度額	49.590 月分	49.590 月分		
その他の加算措置	定年前早期退職	特例措置	その他の加算措置	定年前早期退職	特例措置		
	(2~20%加算)			(2~20%加算)			
(退職時特別昇給	無)	(退職時特別昇給	無)		
1人当たり平均支給額	千円	千円	1人当たり平均支給額	10,600 千円	20,387 千円		

⁽注)退職手当の1人当たり平均支給額は、平成28年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ地域手当

(平成29年4月1日現在)

20/14/14/2007 E1-24	% %	><4H741 804H843	人	% % % MA 1 / / / / / / / / / / / / / / / / / /
支給対象地域	支給率	支給対象職	昌数	一般行政職の制度(支給率)
支給職員1人当たり	平均支給年額(28		0 円	
支給実	績(28年度決算)		0 千円	

工 特殊勤務手当(平成29年4月1日現在)

支給実績(28年度決算)				3 千円		
支給職員1人当たり平均	支給年額(28年度決算)			2,700 円		
職員全体に占める手当支	給職員の割合(28年度)		100.0 %			
手当の種類(手当数)		1				
手当の名称	主な支給対象職員		主な支給対象業務 左記職員に対する			
特殊企業職手当	水道技術管理者の資格を有し選 任された職員	水道管理についての技 術上の業務		月額 2,500円		
同上 (年末·年始)				1勤務当たり 12/31、1/1 4,700円 上記以外 2,700円		
同上 (災害応急作業等手当)	全職員	より	てな災害の発生等に 、供給区域において .巡回監視、応急作 等	1日 600円		

才 時間外勤務手当

支	給	実	績	(28	年	度	決	算)	164 千円
職	員 1	人当	たり:	平均	支 給	年 額	(28	年 度	決	算)	164 千円
支	給	実	績	(27	年	度	決	算)	226 千円
職	員 1	人当	たり	平均	支 給	年 額	(27	年 度	決	算)	226 千円

- (注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。
 - 2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(28年度決算)」と同じ年度の 4月1日現在の総職員数(管理職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。) であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当(平成29年4月1日現在)

(平成29年4月1日	1 70 114/				
内容及び支給単価	一般行政職 の制度との 異同	一般行政 職の制度と 異なる内容	支給実績 (28年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (28年度決算)	職員全体に 占める手当支 給職員の割 合 (28年度)
扶養親族のある職員に支給 ・配偶者:13,000円 ・配偶者以外:各6,500円 ・配偶者のない職員の場合 の1人目の子等:11,000円 ・特定年齢の子:加算5,000 円(16歳年度初め〜22歳年 度末)	同じ		156 千円	156 円	100.0%
借家・借間に居住する職員 に支給 :最高27,000円(月額12,000 円を超える家賃を支払って いる職員)	同じ		0 千円	0 円	0.0%
交通機関利用及び自動車 等の交通用具使用職員に 支給 ・公共交通機関利用者 6か月定期券等の価格により一括支給(ただし、1か月 55,000円が支給限度額) ・自動車等の交通用具使用 者 通勤距離に応じた月額支給 (2,900円から44,100円)	同じ		142 千円	141,600 円	100.0%
管理又は監督の地位にある 職員に支給 <支給額の例> 局長 84,100円 参事 70,100円 課長 54,000円	同じ		0 千円	0 円	0.0%
管理又は監督の地位にある職員が、臨時又は緊急の必要等により、週休日又は休日等に勤務した場合に支給・管理職手当の適用区分に応じて、勤務一回につき支給局長 11,000円次長及び課長 10,000円	同じ		0 千円	0 円	0.0%
宿日直勤務を行った職員に 支給 ・勤務1回につき7,200円(保 安責任者は2,000円を加算) ・待機1回につき1,400円	一部異なる	一般行政職 は勤務1回に つき5,900円 以内	451 千円	450,500 円	100.0%
正規の勤務時間として深夜 に勤務した職員に支給 ・勤務1時間あたりの給料額 ×25/100×勤務時間数	同じ		0 千円	0 円	0.0%
寒冷地に在勤する職員に 支給 ・6.特別職の報酬等の状況 に掲載してある表と同じ	同じ		59 千円	59,000 円	100.0%
	内容及び支給単価 扶養親族のあるの円・配偶者:13,000円・配偶者:13,000円・配偶,000名職員に全力のででででは、 ・配偶者を関係を表す。22歳年 世に大きのでは、11,000円ででで、会別のでは、1000円ででで、会別のでは、1000円でででは、1000円でででは、1000円でででは、1000円でででは、1000円でででは、1000円でででは、1000円でででは、1000円ででは、1000円ででは、1000円ででは、1000円ででは、1000円ででは、1000円ででは、1000円ででは、1000円ででは、1000円ででは、1000円ででは、1000円ででは、1000円ででは、1000円でで、1000円で、1000円でで、1000円で、1000円でで、1000円で、	内容及び支給単価	内容及び支給単価	内容及び支給単価	一般行政職